

近年出土の京都府南部の蓋形埴輪について

伊賀 高弘

1. はじめに

近年、筆者は京都府南部、とくに木津川流域(南山城地域)のいくつかの遺跡の発掘調査を通じて、多くの埴輪資料に接する機会を得た。その埴輪の内容については過日年次刊行物(概報)や報告書等で、客観的な事実報告に加え、若干の考察を行ってきたところである。

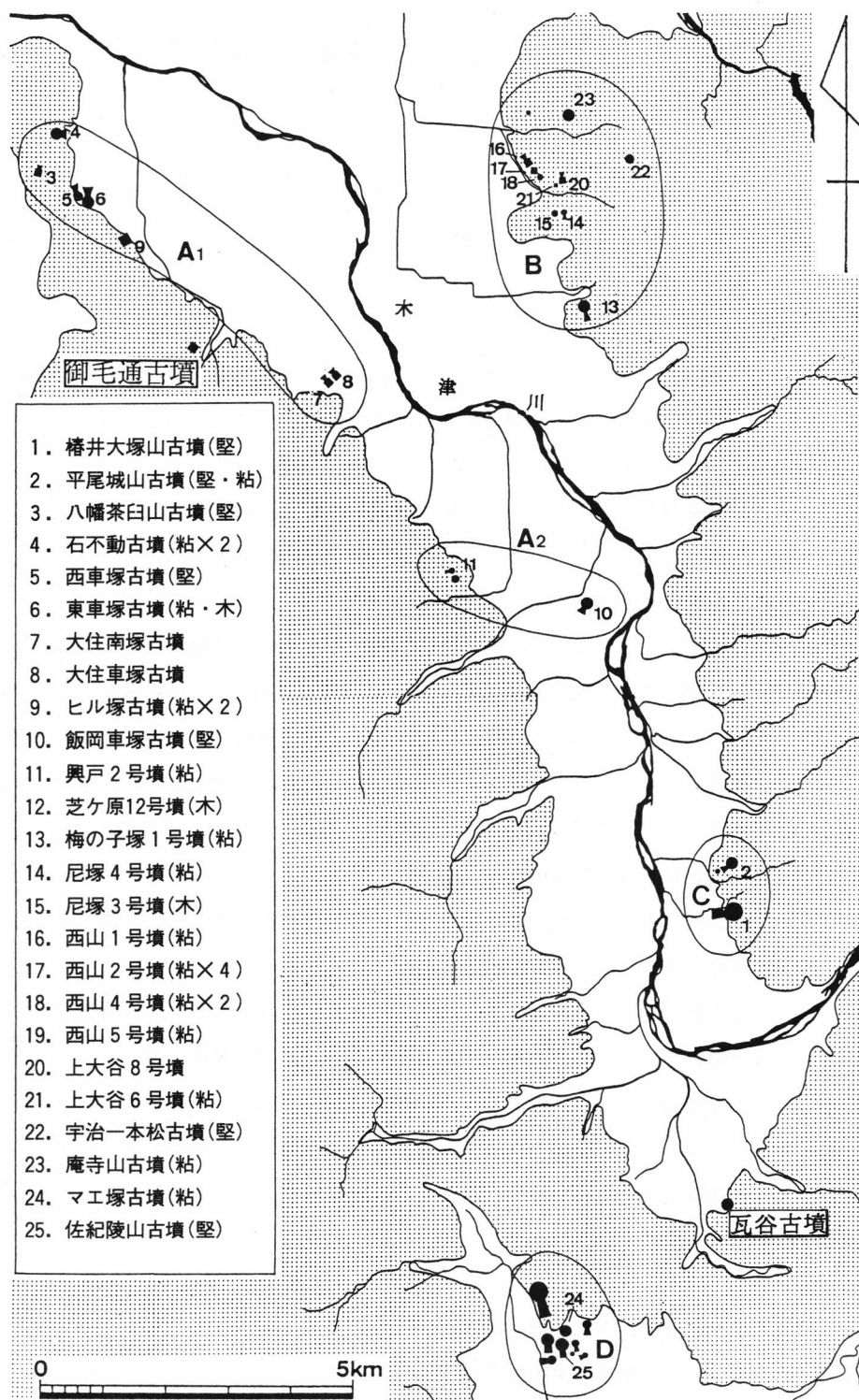
対象となった埴輪の大半は、いわゆる円筒埴輪であるが、形象埴輪も少なからず、それぞれの遺跡から出土している。とりわけその中でも蓋形埴輪の出土が目立った。実際、蓋形埴輪の占める割合が他の形象埴輪と比較して数量的に多かったのも事実である。ただ、蓋形埴輪のもつ特性、たとえば両面に同意匠の線刻を有する板状埴輪は、たとえ外郭線を失っていても、蓋形の「立ち割り部」と識別できる点や、「笠部」は回転体を成し方向性をもたないため、正面観を備える盾や鞆・甲冑形等の器財形埴輪とは容易に区別できる等の蓋形独特の性質をもっている。このため、小片であっても蓋形と同定できる特質を備え、回転体であるため容易に全形が復元し得る利点を合わせもつ。こうした条件もあってか、蓋形埴輪の編年も含めた型式学的研究は、他の形象埴輪に比べて近年飛躍的な進展をみせている。中でも、田中秀和^(注1)・高橋克壽^(注2)・松木武彦氏^(注3)らの一連の作業によって蓋形埴輪の研究は一定の到達点に達したといっても過言でないであろう。

このような研究動向の中で、筆者は自ら関係をもった最近の埋蔵文化財の調査によって、蓋形埴輪の好資料を立て続けに複数例検出するにいたった。木津町所在の上人ヶ平古墳群で出土した初期の何例かについては、本報告の刊行をもって詳細な検討を行っている^(注4)ため、ここでは省略することとし、小稿では、それ以降発見された瓦谷古墳群および荒坂遺跡で検出された蓋形埴輪について紹介をし、現行の研究成果の中での位置付けについて検討を加えてみたい。

2. 事例報告—最近検出された蓋形埴輪二例—

(1) 瓦谷古墳群出土例(相楽郡木津町市坂瓦谷)

瓦谷古墳群は、山城盆地の南端で、奈良県境を限る平城山丘陵の北辺に位置する。この



第1図 古墳位置図(南山城と一部北大和の前期古墳) 瓦谷古墳現説資料に加筆

古墳群は、大和から北陸・東海方面を指向する古道—いわゆるヤマトの中ツ道の北延長道で、コナベ越道と称する幹道—に面する丘陵末端の段丘上に営まれている。関西文化学術研究都市の開発にともない、その事前調査として、昭和61年度から平成4年度にかけて継続的に調査が実施された。その結果、前方後円墳(1号墳、従来の瓦谷古墳)を平野部に面した丘陵の先端に位置させ、その背後に小方墳9基と埴輪棺墓25基等の埋葬遺構を群在させるといった遺跡の内容が明らかとなった^(註5)。

当古墳群の造墓活動は、出土遺物の検討などから、1号墳の造営を契機に開始しており、その後、5世紀の前葉に至るまで小方墳・埴輪棺墓が現象的に1号墳に従属するかたちで連綿と営まれ続けた。規模や内容の上で他に傑出する1号墳は、後円部墳頂部に東西に並列する南北主軸の長大な内部主体(粘土槨と箱形木棺直葬)を有し、豊富な副葬品の組成・内容や内部施設の構造等から4世紀後葉に築造された前期古墳である。1号墳の外部施設は後世の耕地造成等による地形の改変が著しく不明な点が多い。すなわち段築は現状では見出し難く、葺石は当初から敷設されていなかったようである。埴輪による墳丘囲繞は、調査時点では全くその樹立痕跡を検出することはできなかった。ただ、この点に関しては、内部施設の盗掘坑内や墳丘斜面の流土中より埴輪片が少なからず出土しており、当墳に接して営まれた埴輪棺墓に使用された埴輪がいずれも樹立埴輪の転用棺で時期的に古墳のそれと変わらない(川西宏幸氏編年の第Ⅱ期)^(註6)ことから、墳丘内の埴輪の樹立は想定できる。

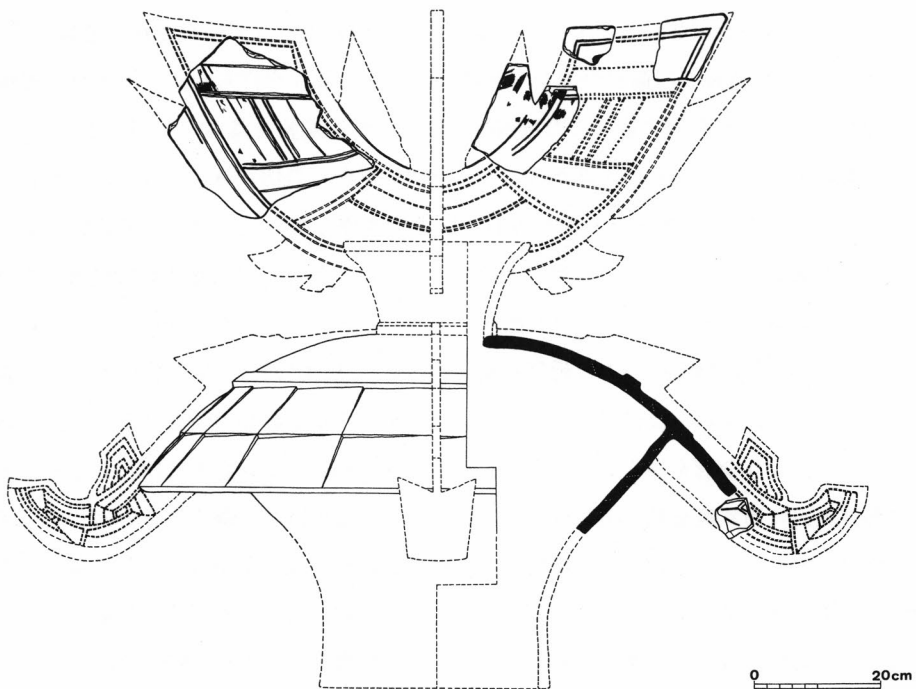
こうした傾向が看取される中で、1号墳北西側の墳丘裾付近で検出された埴輪棺墓(埴輪棺06)は、蓋形埴輪の円筒形台部から笠部にかけての破片を打ち割って棺底及び被覆施設とした特異な構造を呈する。この埴輪棺に転用された埴輪を基本として、墳丘各所(特に墳丘東縁のくびれ部から前方部かけての、自然地形からの切り離しを目的に穿たれた浅い溝状の落ち込み)から出土した断片資料を図上で操作して復元したのが第2図に示した蓋形埴輪である。出土地点が墳丘各所に散在するため、とくに立ち飾り部に複数個体の資料を用いている可能性があることをお断りしておく。また、年次報告^(註7)(概報)では、立ち飾りの線刻意匠と笠部外表の四方に延びる蕨手状の造形(肋木)が、今回報告のものとは異なり、とくに肋木については復元していなかった。ところがその後の調査により、立ち飾りについては、より全形を知る上での好資料が得られたため、また肋木に関しては、従来から笠部外表面に剥離痕を見出し得なかったものの、表裏同一の鍵手文を線刻した板状の小片資料が出土したことにより、根拠となる材料が依然少ないながらも、その存在する可能性が指摘できるようになった。このように埴輪棺06に使用された笠部を基軸に新資料を加えてあらためて復元した蓋形埴輪について、その特徴を紹介する(第2図参照)。

笠部は、その形状に対して復元の根拠が乏しい肋木部を除いて計測すると机上での復元

口径はおよそ95cmを測る。その側面形は、一律のカーブで内弯する深い菅笠状を呈す(笠縁から軸受部接合部までのいわゆる笠部の高さは25.0cmを測る)。笠部外面は、中ほどに幅の広い台形断面の突帯を1条横位にめぐらせ笠部外表面を上下に二分する。この突帯(笠部中位突帯)より上位は、全く線刻等の痕跡がなく素文のままである。中位突帯以下は、笠縁端部との中間に横位の界線(中位横線)を入れた放射状の意匠が表現される。この放射状の界線は、中位横線を境に上下段でずれず、一直線に通っている。そして、この笠部下半の文様は、浮彫状に段差を作り出すことによって、いわゆる貼布の様子を写實的に表現する。この造形を詳細に観察すると、段差による方形板を上下同じ位置で二段に重ねたような板葺状に表現しており、一つの方形板(方形単位)をみると、右下を基点として対角線上にある左上の角に向かって外表部の器壁を徐々に減るように削り取る加工を施している。

笠部を支える円筒形の台部は、下半部を欠損するが、残存部を観ると、笠部とほぼ直角に接し、下内方に直線的に下降している。このまま真直に下降させると基底径が著しく縮小した逆円錐形に還元されるので、還元図では下半部を屈曲させている。円筒形台部のこのような形態は、余り例をみないが、後述する荒坂遺跡例が同じような形状を示し、蓋形埴輪単体ではなく、円筒埴輪を器台状に用いて樹立したものかもしれない。

円筒形台部も含めた笠部の成形は、いわゆる笠部一括成形によって製作される。^(注8)すなわ



第2図 瓦谷1号墳出土蓋形埴輪実測図(1/12)

ち、粘土紐積み上げによって製作し、十分乾燥させて硬化した円筒形台部に、やはり粘土紐積み上げによって逆碗状に造形した笠部を載せるように接合し、接合部を、内側は台部の内壁を、外側は笠部の内壁の粘土を軽く押し出して補強している(内外とも補充粘土は用いない)。ただし、図示した資料は、台部の上端が笠部の壁内にくいこむ状態が複数の断面で観察でき、あるいは笠部内壁に柄状の溝を穿って、台部上端をそこに挿入して両者を接合したものかもしれない。^(注9)

軸受け部は、図示資料に組み合う良好な資料がなく、推定の域を出ない。そこで口径の上で直接接合しない同部の破片を観ると、軸受け部下端突帯は、幅広の台形断面を呈し、軸受け部側の下端(笠部との屈折点)より数センチ上位に貼付する。また、この軸受け部片には、その内面に円周に対して直交して円の中心に向かう板状粘土が取り付く。これは立ち飾り部が軸受け部に直接取り付いて、笠部から分割されることなく連続的に製作されたことを示すものとみられる。

次に、年次報告ではその存在を否定していた笠部外面に蕨手状に四方に張り出す造形(いわゆる「^{ろくぼく}肋木」)については、その後の調査により、鍵手文を表裏に線刻した板状の小破片を見出し、それが奈良市伝日葉酢媛陵古墳(佐紀陵山古墳)出土の一例の肋木先端部の側面に表現された文様と類似することから、その存在を想定した。もっとも笠部外表に肋木が取り付いていた痕跡は、現存する資料にはその剥離痕さえ認められない。ただ、笠部の残存率が全円周の1/4以下の個体で占められる点や、器表の磨耗が進行しており剥離痕が残らない条件にあるのも事実であり、そういう意味で肋木の存在を先の小破片のみで断定することは問題を残すが、その存在の可能性を否定することもできないであろう。

立ち飾り部は、幅の広いU字形に成形した粘土板を直交させて四方に張り出させるもので、先述のごとく、笠部と一体のもとに成形される。一枚の飾り板の特徴を観ると、上辺は直線的で、その内外の側面に鱗を付加する。外側上段鱗は、下縁をS字状に造形しているが、他の鱗も同様の造作を施したものとと思われる。なお鱗の内部は素文で線刻等は加えない。飾り板本体は線刻で装飾を加える。その文様構図は、下半部に不明な点を残すものの、いわゆる「五線帯」の交互配列を基本とする。すなわち、飾り板本体の外形に沿った2本の複線から成る縁取線を入れ、その上端と中位に複線縁と中心線から成る「五線帯」を配す。この内外を橋渡しする2本の「五線帯」に挟まれた空間には、飾り板本体の輪郭に沿った縦方向の「五線帯」を横に2帯並べる。

(2) 荒坂遺跡(御毛通古墳)出土例(八幡市美濃山荒坂・御毛通)

荒坂遺跡は、山城盆地(京都盆地)のほぼ中央の西縁に位置する八幡市に所在する。八幡市は先の瓦谷古墳群が営まれた木津町とは、木津川に沿って約16km下流の左岸にあり、同

市の北西郊にて木津川は宇治・桂川と合流して淀川となって大阪湾方面に流路を換える。

遺跡地は同市の南郊で、著名な石清水八幡宮を擁する男山丘陵が南接する田辺町側の甘南備丘陵に移行するほぼ中間地点に立地する。当遺跡の調査は、一般国道1号線バイパス(京都市南道路+第二京阪道路)の建設にともない平成4年度に実施した。その結果、古墳時代中期初頭に位置付けられる古墳1基、奈良時代と考えられる官衙的性格をもつ掘立柱建物群などが検出された。^(注11)ここでとりあげる蓋形埴輪は、検出された古墳の周溝内から1か所にまとまって出土したものである。この古墳は、現地表上にその痕跡を示さない、いわゆる埋没古墳であり、今回の調査以前には周知されていなかったため、所在地の字名をとって御毛通古墳と命名した。古墳の墳形は方墳で、墳丘の主軸を尾根の稜線にほぼ揃えている。その規模は墳丘基底間で計測すると一辺21.5mを測る。ただし現状での古墳の遺存状態は悪く、古墳の約50%は、竹藪の土取りのため周溝も含めて完全に失われ、残存する部分も削平が進行して、内部施設はおろか、墳丘面が周溝外縁の検出面(地山面)と同一レベルまで削平されていた。外部施設として周溝各所から埴輪片が出土することから墳丘上面の埴輪の圍繞は想定できるが、葺石は転落石も含め敷設された徴候は認められない。出土遺物は周溝内堆積土中に限られ、埴輪類が大半を占める。埴輪類の中で円筒(朝顔形も含む)埴輪の特徴を簡単に述べると、概して器面調整は多回起的に丁寧に施すのを通例とし、タガ貼付前後の調整も複次的に行う個体が多い。外面2次調整はヨコハケがタテハケを量的に凌駕し、それは全てA種ヨコハケである。透孔は円形と方形が確認でき、タガは高さ1cm前後の各面があまりくぼまない台形断面を呈し、その剥離面に方形刺突を残すものがある。鱗部の破片が含まれていることから円筒のいくらかは鱗付であった可能性がある。焼成は硬質の土師質で、黒斑を有するものが多い。以上のような特質を既存の編年案に照合させると、概ね川西編年のⅡ期の範疇で把握できる資料ということができる。このような周溝内遺物の年代観から、御毛通古墳は4世紀末から5世紀初頭、すなわち古墳時代の前期と中期の過渡的段階に造営された古墳ということができる。

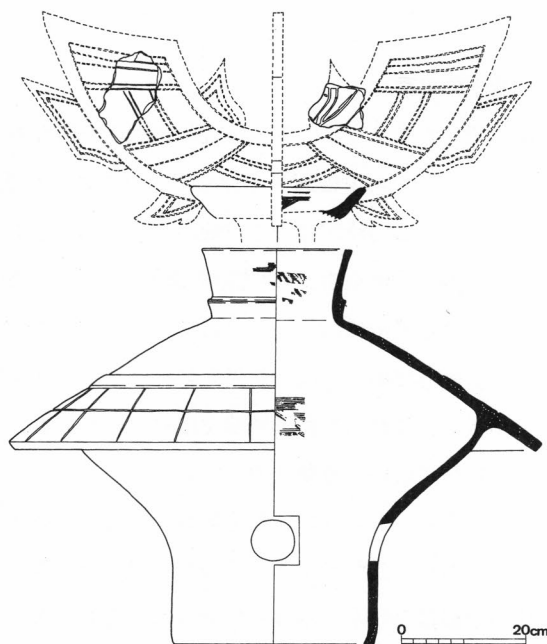
それでは当古墳から出土した蓋形埴輪について紹介することとする。

まず、その出土状況だが、古墳の北東辺の周溝のほぼ中央部で、半径約2.0mの範囲内でまとまって出土した。出土層位は、4層に分離できた周溝埋土のうち上位から第2～3層目(中～下層)に限定される。破片は裏面(正立させた時の下側)を上に向けたものが目立ち、とくに笠部に関しては互いに接合できる破片が近接している場合が多く、比較的原形をとどめた状態で周溝内に落とし込まれた、あるいは転落したものと考えられる。ただ、出土地点が調査区の端に近く、関連資料が調査区外に展開している可能性もある。実際、出土資料は1個体相当であるが、その残存状態は、軸受け部以下、円筒形台部下端にいた

るまで図上復元可能な程度残っていたのに対し、立ち飾り部は断片資料を数片認めるのみでその残存率は悪い。

以下、御毛通古墳出土の蓋形埴輪の内容を通覧しておく(第3図参照)。

笠部は、復元口径約87.0cm、軸受け部口縁上端から円筒形台部基底までの長さ(笠部全体の高さ)64.0cmを測る。この規模は蓋形埴輪の中では大型の部類に属する。笠部本体の側面形は、わずかに肩(笠部上半)に丸みを残すものの、全体として直線的に外下方に広がる形状を呈する(笠縁から軸受け部接合部までのいわゆる笠部本体の高さは20.5cmを測る)。笠部外面中位には幅の広い低平な突帯を1条横位にめぐらせ、笠部を上下に二分する。突帯より上位は素文(無文)であるのに対し、下位(笠縁部)にはヘラ描き沈線を施す。この笠縁部の沈線による文様構成は、単線による放射状の表現をほぼ等間隔に施した後、笠縁部を二分する位置に1条の沈線を横位にめぐらせる。こうした施文順位から、必然的に放射状沈線は、中位横線を境に上下段でずれない表現となっている^(注12)。笠縁部下端は、軸受け部上端と同様に外面に突帯を付加することなく端部に面をもたせるように直口状に納める。全円周の1/4以上を残す破片の存在から、肋木が笠部外面に造形された形跡はない。軸受け部は、わずかに外上方に直線的に立ち上がり、口径24.0cm・高さ11.0cmを測る。軸受け部下端突帯は、軸受け部側の下端に位置し、断面が三角形を呈する粘土帯の貼り付けによって見かけ上、幅の広い段状に作る。円筒形台部は、基底から台部高(38.0cm)の中位付近まではほぼ垂直に立ち上がった後、大きく屈曲して外反する特異な側面形を呈する。この屈曲点を上縁とする円形透孔が対向する位置に2孔穿たれる。台部も含めた笠部の製作は、いわゆる笠部分割成形法^(注13)を採る。すなわち、外反した円筒形台部上端の内面を基礎として、ここに順次粘土帯を積み上げることで笠部の上半約2/3と軸受け部を連続的に製作し、一定の乾燥工程を経た後、残る笠縁部を付加するように粘土帯を積み重ねて製作する。なお、笠縁下端



第3図 御毛通古墳出土蓋形埴輪実測図(1/12)

部は、現状より短い位置で一端ナデ調整を加えて仕上げているが、笠縁長が短すぎたのか、さらに粘土帯を追加してこれを延長させている^(注14)。器面の調整は、全体に器表の磨耗が進行しており充分観察し得ないが、少なくとも笠部外面は、最終でいねいなナデ調整を施して文様面を平滑に仕上げる。そのほかの部位は、先行する調整が部分的に残り、主としてハケ目が確認できる。例えば、円筒形台部の外面には、上位ほど左傾する円弧状のタテハケの後ヨコハケ(上位はナナメハケに移行)がみられ、軸受け部内外と円筒形台部上端にも同様のハケ目(タテハケまたはナナメハケの後ヨコハケ)が断続的に観察できる。立ち飾り部は、飾り板と受け皿(飾り板受け部)の小片が存在するが、出土量(残存率)が少なく(低く)全体形を復原することは困難である。ただ、こうした断片的資料から、およその要素を抽出することは可能で、これをもとに図上復原を試みた。それによると、飾り板に施された線刻による文様は、初源形態にみられる交互に重なる帯状表現(複線縁と中心線からなる「五線帯」の原理)を基本的には踏襲しているものの、飾り板の軸線に沿った方向の縦列する五線帯表現が中心線の消失にみられるように形骸化している。鱗は、飾り板の内側に付く鱗の断片資料があり、その外縁線がゆるやかな「S」字状のカーブを描く点と、その外縁に沿った二重の線刻によって鱗内部が充填されていることが判明した。受け皿は、軸部を欠くが、底部には棒状工具の刺突による複数の穿孔を有し、口縁は底部から屈曲して外上方に立ち上がる。飾り板の接合部には、接合傷が顕著にみられ、飾り板と受け皿が別個に製作されたことがうかがわれる。

3. 若干の考察

前項で紹介したように、筆者は近年、京都府南部の木津川流域＝いわゆる畿内中枢部に営まれた2ヶ所の古墳の調査を通じてそれぞれ蓋形埴輪を得て資料化することができた。両者は、共伴する円筒埴輪の年代観が共に川西編年のⅡ期の範疇で捉えられる点で共通するものの、他の共伴遺物(内部施設の副葬遺物など)の内容や組成を考慮すれば、瓦谷1号墳例が御毛通古墳例にわずかに先行することが明らかである。このわずかな時期差は前項で紹介した蓋形埴輪の形態の差異を始めとした様々な属性の相違をみても明白である。

そこで次に、これらの蓋形埴輪を既存の編年案も含めた研究成果と照合することで、その位置付け等について考察を加えたい。

はじめにも記したように、蓋形埴輪の型式学的研究は、形象埴輪の中では最も進展している分野であり、先学によるいくつかの優れた研究が存在する。ここでその研究動向に深入りする余裕はないが、本稿では最も研究史的に新しく、かつ変遷の政治史的背景にまで踏み込まれて総括的な研究を近年相次いで公表されている松木武彦氏の研究成果に注目し

たい。同氏はまず、先学諸氏の蓋形埴輪の形態上の分類を再整理して、立ち飾りの有無をもってこれを二分し、立ち飾りを有するもの(第I形式)は、さらに肋木の有無を指標に、それをもつもの(a類)ともたないもの(b類)に細別し、各々の型式の変遷過程を某タイプに分類して、その編年序列を構成して整理された。そして、蓋形埴輪の変遷は、いくつかの型式または型式群の交替の過程と捉え、その交替の時期は、大きく3つの画期として現れ、その画期の社会的・政治的背景についても考察を深められた。

この松木氏の編年(型式序列)に、筆者が取り上げた蓋形埴輪を照合させると、細部の異同については後述するが、最も近接する内容をもつ型式(タイプ)を指摘すると、瓦谷1号墳出土例(以下「瓦谷例」と記す)は、I型式—a類の最古相に位置付けられる「伝日葉酢媛陵タイプ」に、荒坂遺跡所在御毛通古墳出土例(以下「荒坂例」と記す)は、伝日葉酢媛陵タイプから派生し、後続するI型式—b類の最初の型式である「津堂城山タイプ」に、それぞれ符合する資料ということができる。

それでは次に、その根拠となる属性について考察を進めたい。

瓦谷例が「伝日葉酢媛陵タイプ」に帰属する要素を拾い上げると、以下の諸属性を挙げることができる。①全体に規模が大型で、他と傑出する伝日葉酢媛陵古墳(佐紀陵山古墳)出土の一例と比べれば、一周り小さいものの、それ以外の型式の蓋と比較すれば規模の上で他を圧倒している点。②笠下半部(笠縁部)外面の施文は、段差を作り出すことによって立体的に表現する点。③笠部本体と立ち飾り部が別体でなく、一連のものとして製作されている点。④立ち飾りの飾り板は、幅広く上辺は直線的な「J」字形を呈す。飾り板に取り付く鱗は大振りで、各辺は幾分曲線的で、下辺は「S」字状のカーブを呈する。さらに飾り板本体の線刻表現は均整のとれた「五線帯」の交互配列で内部を充填するなどの諸点。⑤側面に「鍵手文」を線刻する肋木が存在する可能性がある点。このように瓦谷例は、「伝日葉酢媛陵タイプ」の中でも伝日葉酢媛陵古墳出土の代表的な一例(以下「陵山例」と記す)に様々な点において共通する要素を指摘することができる。

一方、瓦谷例は、典型的な「伝日葉酢媛陵タイプ」(陵山例)とは相異なる形態上の要素を見出すこともできる。たとえば、a)中位で屈曲する円筒形台部の特異な形状(他の円筒埴輪を器台として組み合わせる樹立した可能性を窺わせる形状)。b)笠上半部の直弧文等の線刻文様の欠如。c)笠部の断面形が、円筒形台部との接合点で屈曲せず、ほぼ同一の曲率でもって深い管笠状を呈する点。d)立ち飾り部の飾り板表裏を充填する線刻文様の細部の変異。すなわち飾り板の外形に沿った縁取り線が上内外三辺ともに2本の複線となり、縦横に配された「五線帯」の外縁側の縁取線が飾り板の縁取線と融合して共有されている点。さらに飾り板の軸線に沿った縦位の「五線帯」の表現、とくに横位に並列する

「五線帯」の接する部位の表現が、陵山例では左右の「五線帯」が接する部分で交わり、各々の外縁の1本を共有して、この部分を3本線で現すのに対し、瓦谷例では、並列する「五線帯」は分離して独立している点。

以上に挙げたように相違点も少なからず指摘できる。それでは松木氏が指摘されるように瓦谷例を伝日葉酢媛陵タイプとは別型式の「瓦谷タイプ」として独立させてもよいものだろうか。松木氏の「瓦谷タイプ」想定の根拠に、「伝日葉酢媛陵タイプ」の要素は多分に見えるが、肋木の欠如と管笠状の笠部形態を挙げることができる。このうち肋木に関しては、年次報告の段階では筆者もその存在に気付かなかった訳で、この点は筆者の責である。

その後、整理で肋木の存在が不十分ながらも肯定された以上、肋木の有無は、松木氏の大型式区分の重要な要素であるため、瓦谷例に対して新たな型式(タイプ)を設定するよりはむしろ従来の伝日葉酢媛陵タイプの範疇に含めて考える方が適切と思われる。

瓦谷1号墳が佐紀陵山古墳に地理的にも年代的にも近接すること、瓦谷1号墳に伝日葉酢媛陵タイプにのみ共伴するとされる高橋克壽氏分類のⅠ類(「目」字形分割と忍ヶ岡系直弧文の線刻をもつ)の盾形埴輪が出土する点などは、これを傍証する要素といえる。

それでは次に荒坂例を検討の俎上にあげたい。同例は先にも記した様に、松木氏のいう「津堂城山タイプ」の範疇で捉えられる資料である。とくに細部の様々な特徴を検討すると、「津堂城山タイプ」の中でも最も古い要素(属性)を備えた蓋形埴輪といえ、現段階ではその最古相に位置付けられる。同埴輪を「津堂城山タイプ」に含めて考える根拠は、①笠部下半(笠縁)外面の施文原理が沈線による放射状表現である点。②立ち飾り部と笠部本体が別個に製作され、両者を組み合わせて蓋形を表現する点。等がまず挙げられる。さらに「荒坂例」が同タイプの中でも古く位置付けられる要素を挙げると、(1)笠縁外面に施される放射状沈線が、この文様区を上下に分割する中位横線の上下で交互配列とならず、同じ位置に通して1条ずつ直線に通っている点。(2)笠部中位突帯は低平な幅の広いもので、円筒基台の接合点より上位の笠部のほぼ中位にめぐっている点、(3)軸受部下端突帯が軸受部側に取りつく点。(4)軸受部の口縁端部は肥厚せず直口状におわる点。等が指摘できる。一方、表現上の斉一性が高い「津堂城山タイプ」に対して相違する側面を抽出すると、a)笠部の側面形が幾分弯曲するが、かなり直線的に下外方に垂下し、深い管笠状とはならない点。b)円筒形台部が瓦谷例と同じく中位で屈曲する特異な形態を示す点。c)立ち飾りの飾り板に刻された線刻は、断片資料からの復元であるが、「五線帯」の交互配列のモチーフを残す点。d)立ち飾り部の少なくとも内側に取り付く鱗は、その側面が「S」字状のカーブを呈し、内部は外郭線と平行する相似沈線で充填する点。等が相違要素として見いだせる。とくに相違点の多くは、先行する「伝日葉酢媛陵タイプ」に共通

する要素であり、蓋形埴輪の初源的な形態を多分に残す蓋形埴輪とみて良からう。

以上、近年南山城地域で検出された蓋形埴輪2例を通覧し、その型式学的な位置付け等について、松木氏の研究に導かれながら若干の検討を加えてみた。その結果、瓦谷例は、同氏が最も初源的な蓋形埴輪の型式と位置付けた「伝日葉酢媛陵タイプ」の範疇で捉えるべきものであること。そして荒坂例は、「伝日葉酢媛陵タイプ」に後続して出現する「津堂城山タイプ」の古相の系譜上にあるもの、という結論を得た。ただ、ここで若干問題点を指摘すると、俎上にあげた2例は、それぞれ既存の型式に属するのは事実だが、各々の型式の典型例と比較すれば、細部の要素において異なるというか特異な点が少なからず存在する。たとえば瓦谷例の菅笠状を呈する深い笠部の形態は、津堂城山タイプに直接繋がる属性であるし、荒坂例の立ち飾りの施文原理は、津堂城山例とは別系統の要素であって、先行する「伝日葉酢媛陵タイプ」の立ち飾りの系譜(五線帯の交互配列)を引くものである。つまり、瓦谷・荒坂2例は、両者を比較すれば瓦谷例→荒坂例の先後関係を認め得るが、既存の編年案に対比させれば、両者は「伝日葉酢媛陵タイプ」と「津堂城山タイプ」の間に埋める資料と位置付けるのが妥当であると考えたい。従前から両タイプの間には型式学的ヒアタスが想定され、これを連繋する仮想型式の存在が推測されていた。今回紹介した2資料はまさに両タイプを漸進的に結びつける資料といっても過言でなからう。

(いが・たかひろ=当センター調査第2課調査第3係調査員)

注1 田中秀和「畿内における蓋形埴輪の検討」(『ヒストリア』第118号 大阪歴史学会、1988年)。

注2 高橋克壽「器財埴輪の編年と古墳祭祀」(『史林』第71巻第2号 史学研究会、1988年)。

注3 松木武彦「蓋形埴輪の変遷と画期—畿内を中心に—」(『鳥居前古墳—総括編—』大阪大学文学部考古学報告第1冊、大阪大学考古学研究室、1990年)。

松木武彦「蓋形埴輪の型式と範型」(『究斑—埋蔵文化財研究会15周年記念論文集—』埋蔵文化財研究会、1992年)。

松木武彦「吉備の蓋形埴輪—器財埴輪の地域性研究に関する予察—」(『古代吉備』第16号 古代吉備研究会、1994年)。

注4 伊賀高弘「上人ヶ平古墳群の蓋形埴輪—14号墳出土の蓋形埴輪を中心に—」(『京都府埋蔵文化財情報』第32号 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター、1989年)。

石井清司・伊賀高弘ほか『上人ヶ平遺跡』京都府遺跡調査報告書第15冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター、1991年)。

注5 戸原和人・荒川 史・伊賀高弘「木津地区所在遺跡昭和61年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第26冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター、1987年)。

石井清司・伊賀高弘「木津地区所在遺跡平成2年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第46冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター、1991年)。

- 石井清司・伊賀高弘・有井広幸「木津地区所在遺跡平成4年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第56冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター、1994年)。
- 注6 川西宏幸「円筒埴輪総論」(『考古学雑誌』第64巻第2号・第4号 1978・1979年)。
- 注7 注5の1991年の文献
- 注8 注4の1989年刊の文献の中で用語を規定した。蓋形埴輪の笠部の製作技法については、市橋芳則「能田旭古墳―第1次発掘調査報告―」(『人類学博物館紀要』第8号 南山大学人類学博物館、1986年)や高橋克壽「器財埴輪の編年と古墳祭祀」(『史林』第71巻第2号 史学研究会、1988年)で指摘されている。
- 注9 従来、笠部一括成形技法は笠部分割成形に後出して、5世紀中葉以降顕在化するものと考えていたが、瓦谷1号墳出土の蓋形埴輪を観察することによって、その最も初源的な蓋形埴輪が柄(溝)に差し込むという差異はあるが笠部一括成形技法を採っていることが判明した。
- 注10 石田茂輔「日葉酢媛命御陵の資料について」(『書陵部紀要』第19号 1967年)。
- 注11 竹原一彦・平松久和・筒井崇史・伊賀高弘・森正哲次「京都南道路関係遺跡平成4年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第56冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター、1994年)。
- 注12 松木氏は一連の論考の中で放射状沈線を「上下段ほぼ同位置に1条ずつ配するものが、段差という違いこそあれ、さきに初現的かつ写実的と考えた伝日葉酢媛陵例と共通性をもちかつ本来の布貼りの様子に近い」ことから放射状表現の最も古い要素(古相の属性の一つ)と捉えられるが、この古相の代表例として挙げられた津堂城山例の放射状沈線は上下段でわずかにずらせて配している。同氏はこの点に関して「貼布を葺き重ねた様子を線刻によって立体的に見せようとした手法」と捉え、古い要素と位置付けるが、一方で「今後の調査によって上下段の全く同じ位置に放射状沈線を配する個体が発見される可能性が大きい」ことも予想している。
- 注13 注4文献で規定した。
- 注14 いずれにせよ、同資料の笠縁長は相対的に短い。これは円筒形台部の上半部が大きく外方に開いて、笠部上半部に至る角度が通常のものより鋭くなったため、笠縁部の接合面が小さく限られたことに起因するものと考えられる。このような形態の顕著な例として京都府乙訓郡大山崎町所在の鳥居前古墳出土例を挙げうる(注3松木1990年文献)。
- 補注 203ページの第3図は、注11文献の第106図(152ページ)を縮小して掲載したものである。